

Global e-Trade
サービスをご契約の
お客さま向け

法人外貨普通預金口座開設Web申込 お申込方法のご案内

法人外貨普通預金口座開設Web申込のお申込画面操作と、お申込後の流れについてご説明致します。

STEP 1 当行ホームページより、ValueDoor IDを用いて申込ページにログイン

A 当行HPよりValueDoor IDログインをお願いします。

B ログイン後、画面左のメニューより「各種サービスの申請」をご選択いただき、「外貨普通預金の口座開設申込」にお進みください。(※)

※ご留意事項：以下のお客さまは本サービスがご利用できません。

- Global e-Tradeサービスが未契約
- 営業性個人、非居住者のお客さま
- その他所定の条件を満たさない場合

- ValueDoor管理専用IDにメールアドレスを登録すると、Web申込結果の通知をメールでお受け取りいただけます。
- 利用者IDによりお申しいただく場合は、管理専用IDでの承認操作が必要になります。
- 通帳は、書留郵便にてお届け住所宛にお送りさせていただきます（別途お届けのある場合を除きます）。
- ValueDoor管理専用IDが失効している場合は、再度ご登録のお手続きが必要です。

STEP 2

現在のご契約内容を確認し、同時申込するサービスを選択

現在のご契約内容をご確認いただき、申込されるサービスをご選択ください。

本サービスでは以下のお申込が可能です。

- 外貨普通預金の口座開設
- Global e-Tradeサービスの入出金口座変更
- i-Deal外貨預金振替サービスの新規申込および入出金口座の変更

さま ()

管理専用ID

申込代表口座

支店

メールアドレス

画面番号: SSSCK3801

事前確認

申込内容の選択

申込内容の確認

申込内容の確定

外貨普通預金の口座開設申込 - 事前確認

お手続きの流れ

画面上での手続 (来店不要・画面操作のみ)

申請

申請内容の承認

進捗状況照会

①必要事項を正確にご入力ください。

②申請時に指定した承認者に承認を依頼してください。

③「お手続きの進捗状況照会画面」で進捗状況が「完了」となった場合、お手続きが完了となります。

※申請内容等によっては、お時間をいただく場合があります。また、申請内容の一部、または全部をお受けできない場合があります。

- 本画面では、「外貨普通預金口座」の開設を申請いたします。
- 本画面にて申請いただいた口座は、ValueDoor利用口座となります。
- 今回開設する外貨普通預金口座の届出印は、以下の取扱となります。
- 新たに外貨普通預金口座を開設する場合は、当行へ提出済の外為取引の届出印(または署名捺印)が必要です。
- 今回開設する外貨普通預金口座と同一口座番号の外貨普通預金口座に通貨の追加をする場合は、済の当該口座番号の外貨普通預金届出印を使用します。
- 今回開設する外貨普通預金口座の課税区分は、既存口座の課税区分と同一になります。
- 開設口座の通貨は、届出住所宛に発行から書留郵送します。
- 「i-Deal(外貨預金振替サービス)」をご利用の場合、外貨預金および円預金の登録がそれぞれ必要です。
- i-Dealに振替入出金口座として登録可能な口座は外貨普通預金、外貨当座預金、円普通預金、円当座預金となります。
- お急ぎの場合は、お取引店へご連絡ください。

お客さまのご契約内容

外貨普通預金口座

総口座数: 1件

お取引店: 支店

★: ValueDoor

ご利用口座	通貨
外貨普通 - ●●●●●●●●	USD

- 外貨普通預金口座を新規に開設される場合、今回開設される予定の口座を表示しています。
- 外貨普通預金口座を既にをお持ちの場合、この申込画面で通貨追加が可能な口座のみ表示しているの口座番号は表示されません。

Global e-Tradeサービス

Global e-Tradeサービス 入出金口座

総口座数: 3口座

★: ValueDoor申込代表口座

★: ValueDoor利用口座未登録

ご利用口座	入金	出金
◆ 普通 - ●●●●●●●●	—	—
当座 - ●●●●●●●●	○	○
外貨普通 - ●●●●●●●●	○	○

外国為替関連<i-Deal> 入出金口座

総口座数: 3口座

★: ValueDoor申込代表口座

★: ValueDoor利用口座未登録

ご利用口座	入出金
◆ 普通 - ●●●●●●●●	—
当座 - ●●●●●●●●	—
外貨普通 - ●●●●●●●●	—

Global e-Tradeサービス

ご利用サービスの選択

外貨普通預金口座開設と同時に申込されるサービスを選択ください。

Global e-Tradeサービスやi-Dealに関する新規・変更のお申込がない場合は、以下のチェックは不要です。

<親付契約があるお客さまへのご注意>

親付契約があるサービス (Global e-Tradeサービスやi-Deal) へ外貨普通預金口座が未登録の場合、口座登録には別途画面でのお手続が必要です。

☐ Global e-Tradeサービスの入出金口座の変更申込

☐ i-Deal(外貨預金振替サービス)の新規申込

サービスの詳細については、[こちら](#)

お手続き進む

当行ではじめて外貨普通預金口座を開設されるお客さま

開設口座をシステム連携後、すぐにご利用いただくために、こちらのお申込も合わせてご検討ください。

口座開設のみご希望のお客さま

チェックボックスはblankのまま、「お手続き進む」ボタンを押下ください。

▼ (次ページへ)

三井住友銀行

STEP 3

口座開設を申込む外貨普通預金の通貨を選択

申込される外貨普通預金の通貨種類をご選択ください。

現在保有する外貨普通預金口座の通貨が表示されています。
本サービスから新規開設（通貨追加の口座開設）をする外貨普通預金の通貨を、プルダウンよりご選択ください。

事前確認 申請内容の選択 申請内容の確認 申請内容の確定

▶ 外貨普通預金の口座開設申込 - 申込内容の選択

外貨普通預金口座を追加する口座を選択してください。 **必須**

外貨預金振替サービスでは一部ご利用になれない通貨があります。
外貨普通預金の取り扱い通貨は[こちら](#)をご参照ください。

総口座数：1件

お取引店：●●●●

★：ValueDoor利用口座未登録

開設口座	通貨	通帳発行
	USD	—
	通貨を選択してください。 ▼	発行する
外貨普通 - ●●●●	通貨を選択してください。 ▼	発行する
	通貨を選択してください。 ▼	発行する

外貨普通預金口座開設をお申込可能な通貨

以下18通貨のお申込が可能です。
(ブラジルレアルは、送金および外貨現金のお取扱はできません)

米ドル
USD

ユーロ
EUR

英ポンド
GBP

カナダドル
CAD

スイスフラン
CHF

スウェーデンクローネ
SEK

デンマーククローネ
DKK

ノルウェークローネ
NOK

オーストラリアドル
AUD

ニュージーランドドル
NZD

香港ドル
HKD

シンガポールドル
SGD

タイバーツ
THB

中国人民元
CNY

南アフリカランド
ZAR

トルコリラ
TRY

メキシコペソ
MXN

ブラジルレアル
BRL

▼（次ページへ）

三井住友銀行

STEP 4 同時申込するサービスの内容を選択

外貨普通預金の口座開設と同時に申込するサービスの使用口座をご選択ください。

**Global e-Tradeサービス
入出金口座の変更申込**
入出金口座として使用する口座を選択してください。

総口座数：3口座

利用口座	入金	出金
◆普通 - ●●●●●	☐ 利用しない	☐ 利用しない
当座 - ●●●●●	☒ 利用する	☒ 利用する
外貨普通 - ●●●●●	☒ 利用する	☒ 利用する

◆：ValueDoor申込
★：ValueDoor利用口座

外国為替関連＜i>-Deal＞の新規申込
入出金口座として使用する口座を選択してください。

外貨預金口座および円預金口座両方のご登録が必須です。

総口座数：3口座

利用口座	利用可能通貨	入出金
◆普通 - ●●●●●		☐ 利用しない
当座 - ●●●●●		☐ 利用しない
外貨普通 - ●●●●●	上記、外貨普通預金口座作成で表示のある通貨が利用可能です。	☐ 利用しない

◆：ValueDoor申込
★：ValueDoor利用口座

Global e-Tradeサービス入出金 口座の変更申込時のご留意

外貨預金から出金して外貨建て送金を行う場合や、受け取った外貨を両替せずに外貨預金口座へ入金される場合、必ず外貨預金口座を入金、出金口座に「利用する」を選択ください。

i-Deal外貨預金振替サービス お申込・変更時のご留意

外貨預金振替サービスのお申込・変更申込には、円預金口座、外貨預金口座をそれぞれ1口座以上「利用する」を選択いただく必要があります。

STEP 5 質問事項へ回答し、重要事項を確認

A お申込にあたり、所定の質問事項へご回答ください。

外貨普通預金口座開設においてのご質問

■三井住友銀行への届出情報（法人の名称、本店等の所在地、事業内容、実質的支配者）変更はありません。
※注：上記内容に変更がある場合、口座開設申込を承ることはできません。別途変更手続きを完了ののち、再度お申込みください。

■公益法人に該当しません。または、公益法人のお客さまの場合、今回の口座開設は「業務の範囲内」であり、「非営利目的」で行ないます。

☒ はい ☐ いいえ

B 重要事項および各種規定をご確認ください。

重要事項

銀行法第13条の4で準用する金融商品取引法第37条の3の定めにより、金融商品の締結前に必要な書面の交付確認・電子交付を行います。申込にあたっては、最新の書面の交付を受け、その内容をご確認のうえご自身で判断ください。

◆書面の電子交付を受けられる方

- 書面に記載された事項を記録する方法
銀行法施行規則第14条の11の6第1項第1号口規定による方法により、外貨預金の書面の電子交付を受けられます。
- 書面のファイルへの記録方式
書面はPDF形式になっております。

全てのPDFファイルをダウンロードし、内容をご確認・ご同意のうえチェックボックスにチェックを入力ください。

☒ 上記の重要事項を理解し、同意します。

☒ 外貨預金共通規定 を確認しました。

規定等の名称をクリックするとPDFが別ウィンドウにて表示されます。全てのPDF内容をご確認いただき、左側のチェックボックスにチェックをご入力ください。

▼（次ページへ）

三井住友銀行

STEP 6 承認者の承認手続きにより申込完了

ご担当者は必要に応じて承認者へ承認を申請いただき、承認者は承認により申込を完了ください。

STEP 7 申込結果連絡を確認

ValueDoor画面にてお申込結果をご連絡いたします。(ValueDoorにメールアドレスのご登録がある場合は、結果到着の通知をメールにて受取いただけます)

ValueDoor 内の「お手続きの進捗状況照会」にて、お申込結果をご確認ください。

 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

STEP 8 通帳を郵送受領

開設された口座の通帳は、当行へ届出済のお客さま住所へ書留郵便にて郵送されますので、お受け取りください。

<外為システムのご紹介>

Global e-Tradeサービス

海外向け送金の依頼や、海外からの送金の受取等に利用できるシステムです。

i-Deal

円貨から外貨、外貨から円、外貨から外貨への振替や、外貨預金の残高照会等が可能なシステムです。

ご留意点

- 外貨預金は預金保険の対象外です。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。外国為替相場の動向によっては、払い戻し時の円貨額がお預入時の円貨額を下回る等、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレート（円貨から外貨に替えるレート）とTTBレート（外貨から円貨に替えるレート）には手数料相当分が含まれています。TTSレートとTTBレートには差（米ドルであれば1米ドルあたり2円）がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻し時の円貨額がお預入時の円貨額を下回り、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレートとTTBレートの差は往復の為替手数料に相当し、相場公表通貨における差は1通貨単位あたり最大16円です。
- 外貨によるお預入またはお引出の際には原則、手数料がかかります。外貨現金の場合、たとえば米ドルであれば1米ドルあたり2円かかります。送金等その他の手数料については、お取引内容により異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- その他の通貨におけるTTSレートとTTBレートの差および外貨現金の取扱手数料等は、前記とは異なりますので窓口までお問い合わせください。
- 通貨によってTTSレートとTTBレートの差および外貨現金の取扱手数料等は、異なります。
- 法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。
- 会計・税務・法務面の問題点の有無につきましては、会計士・税理士・弁護士等の専門家と十分ご相談くださいますようお願いいたします。
- ご検討にあたっては、最新の「商品説明書」を必ずご覧ください。「商品説明書」は当行本支店等にご用意しています。
- ValueDoor、i-DealおよびGlobal e-Tradeサービスのご利用には別途お申込が必要です。
- 口座開設には当行所定の審査があり、審査の結果、本サービスによる口座開設ができない場合があります。

当行は、お客さまが自由かつ自主的なご判断により、各種お取引をいただくことを前提としております。このため、当行が、各種お取引をいただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に、融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱をすることは一切ありません。ご不明な点、ご懸念、お取引に関して不本意な点がございましたら、下記の「独占禁止法に関するご相談窓口」までご相談ください。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、お客さまが不利益を被ることは一切ございません。

独占禁止法に関するお客さまご相談窓口

フリーダイヤル 0120-702-061(通話料無料)

- ※ 受付時間：月～金曜日9:00～17:00
（土・日・祝日等銀行休業日は除く）
- ※ お電話によるお申出が難しいお客さまは、当行ホームページ上のWEB窓口よりご投稿ください
（<https://www.smbc.co.jp/cx/abuse/>）

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、当行に直接お申出をいただくほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

0570-017109
または **03-5252-3772**